

### 年金のお知らせ

◆確定申告・年末調整に必要な通知書をマイナポータルで受け取れます

確定申告・年末調整に必要な「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」などの通知書の電子データはマイナポータル「お知らせ」で受け取れる電子送付サービスがご利用できます。

受け取った電子データは国税庁の提供するe-Taxなどに取り込むことができ、簡単に確定申告や年末調整をすることができま

す。詳しくは、日本年金機構のホームページをご確認ください。

◆国民年金保険料の後払い(追納)をお勧めします!

老齢基礎年金の年金額を計算するときに、保険料の免除・納付猶予や学生納付特例の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額

納付した場合と比べて年金額が低額となります。

\*納付猶予や学生納付特例の期間は年金の受給期間として計算されますが、年金額には反映されません。

しかし、保険料の免除・納付猶予や学生納付特例の承認を受けた期間の保険料については、後から納付(追納)することにより、老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。

また、社会保険料控除により、所得税・住民税が軽

減されます。ぜひ、追納を行っていただくことをお勧めします。

なお、追納ができるのは追納が承認された月の10年以内の免除等期間に限られます。

保険料の免除・納付猶予や学生納付特例の承認をされた期間のうち、原則古い期間の分から納付していただきます。

※問い合わせは、青梅年金事務所 ☎ 30-3410 住民課 ☎ 83-2182

### 国民健康保険被保険者のみなさんへ 医療費等通知書をお送りします

国民健康保険被保険者のみなさんに、ご自身の健康と医療に対する認識を深めていただくとともに、診療日数などの受診内容に誤りがないかをご確認していただくために、「医療費等通知書」を令和6年2月中にお送りします。

今回のお知らせは、主に令和5年7月から10月の間に医療機関で受診されたものになります。

※問い合わせは、住民課

☎ 83-2182



住民課からのお知らせ

## 地域包括支援センター

～高齢者の総合相談窓口～

高齢者や家族のみなさんが、住み慣れた町で安心して暮らしていけるよう、支援をしています。相談は無料、プライバシーは厳守されますのでお気軽にご相談ください。

こんなときにはご相談ください

- 介護保険のサービスを利用したい
- 最近もの忘れが心配になってきた
- 家族の介護で悩んでいる
- 家での生活を続けられるか不安だ…
- 近所に心配な高齢者がいる
- お金の管理や契約に自信がない…
- 最近足腰が弱ってきた
- 地域でお茶飲み会や体操教室をやりたい など



認知症の相談窓口

☎こちら地域包括支援センターでおこなっております。認知症は早めに相談することが重要です！心配なことがあればお気軽にご相談ください。

# 0428-83-8555



↑ホームページ

【受付】月曜日～金曜日

【場所】保健福祉センター内(奥多摩病院隣り)

午前8時30分～午後5時15分

※ご都合に合わせて、電話、来所、訪問による相談をお受けします。